

当院は医療従事者の負担軽減及び処遇の改善を 目的として以下に取り組んでいます。

【勤務医に対する負担軽減に関する計画】

○当院は、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者（メディカル・クラーク）の外来診療補助 や他職種との業務分担（初診時の予診、静脈採血、入院の説明、検査手順の説明など）に取り組んでいます。

○看護師による静脈注射の実施を推進する。

○看護師による患者の認知度やせん妄リスク評価の充実により、入院による認知症の悪化を最小限にし、効率的な治療を進める。

○薬剤師による入院患者の持参薬の確認業務を拡充する。

○薬剤師による主治医に対しての服薬計画の提案を推進する。

○薬剤師によるハイリスク薬投与患者に対して、投与前の詳細な説明や指導の実施を推進する。

○放射線技師による検査や治療前の説明や問診のサポートを推進する。

○栄養士による患者の栄養管理に関するサポートを推進する。

○臨床工学技士による手術室内での機器管理に関するサポートを推進する。

○勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制を実施する。

○前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間を確保する。

○予定手術前日の当直や夜勤に対して配慮する。

○当直翌日の業務内容に対して配慮する。

○交替勤務制・複数主治医制を実施する。

○育児・介護休業法の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用する。

病 院 長

